

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700503		
法人名	株式会社 いきいき		
事業所名	グループホーム いきいき桜苑		
所在地	〒806-0030 福岡県北九州市八幡西区山寺町3番16号 Tel 093-644-0702		
自己評価作成日	平成29年09月25日	評価結果確定日	平成29年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成27年4月に経営を当法人が引き継いで2年6ヶ月が経ち、いきいきの理念「あなたの笑顔が見たいから」のもと住み慣れた我が家のように心から安心してその人らしさを尊重した関わりを持って自然で穏やかな笑顔を忘れない様に毎朝の申し送り時に理念の唱和をしている。御家族・お客様がいつでも気兼ねなくお越し下さり、たくさんの笑顔の輪が広がっている。桜苑は山寺町で17年間地域の一員として根ざしている。その流れを崩さずに地域の行事にもご入居者と積極的に参加している。散歩時には保育園児との触れ合いもあり、運営推進会議にも地域住民の代表・町内会長・センターの館長・ご家族様等が欠かすことなく出席して下さっている。今年から熊西中学生4名の職場体験を受け入れて、学習後にお礼のお手紙を頂いたり中学校との連携もできている。ご入居者の意思を最期まで尊重し、その方らしい生活を送って頂けるようにご家族と常に連携を図ることを心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

八幡西区黒崎の閑静な住宅街の一角に、民家改造型、定員9名のグループホーム「いきいき 桜苑」がある。認知症高齢者が安心して暮らせる家として17年前に開設し、近隣に小・中学校・保育園が在り、恵まれた立地を生かした交流や運営推進会議で情報を得て、地域の一員として町内の活動や行事へ参加する等、地域との関係を大切に築いている。桜苑便り、担当者から個別の通信を毎月送付して家族の安心に繋げ、年1回の家族会には9家族の参加がある等、家族からの信頼は厚い。2ヶ所の協力医による往診、法人看護師による週1回の健康チェック、職員との連携により安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。利用者一人ひとりの思いに寄り添い、「安心感が笑顔に繋がる」ことを、職員一人ひとりが心に留め置き、法人理念「あなたの笑顔が見たいから」の実現を目指す、グループホーム「いきいき桜苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたの笑顔が見たいから」を当事業所の理念とし、毎日の申し送りの中で唱和することで常に共有できるようにし、ケア会議等においても職員全員が理念を意識することで実践に向けて日々取り組んでいる。又、御入居者・御家族等に当事業所の理念を理解して頂くために分かりやすい場所に掲示している。	法人理念、「あなたの笑顔が見たいから」を掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、毎月のケア会議の中で振り返ることで、理念の共有に努めている。17年の経験と地域との関わりを継承し、利用者、家族、職員、そして地域の方の笑顔の為に、理念の実践を目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており市民センターの催しや地域のお祭りなどに参加し積極的に交流するように努めている。夏にある黒崎祇園山笠では、地域の方が苑の前で御入居者全員で見物が出る様に協力をして下さり、黒崎ならではの地域との交流が出来ている。今年から熊西中学生4名の職場体験を受け入れ、学校では体験することの出来ない勉強が出来たとお手紙を頂いている。	利用者とは、地域の行事や祭りに積極的に参加し、筒井市民センターのサロンカフェや折尾のオレンジカフェにも数名ずつ出かけて、地域の方との交流を楽しんでいる。また、中学生の職場体験の受け入れも復活し、ボランティアの来訪や保育園児との交流等、地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月毎に地域の方々や御入居者、御家族が集まり、運営推進会議を開き、苑での日常をお伝えしている。防災訓練等、回覧板にて呼びかけをし地域の方にも参加して頂く事で認知症の方への声掛けや対応についても理解して頂いている。又、当法人の他事業所が行っている行方不明者捜索模擬訓練にも参加することで地域と共に認知症について学んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、御家族の代表、地域住民代表、民生委員、地域包括センター、市民センター館長、福祉協議会会長等参加して頂き、運営推進会議を開催し事業所の近況報告や情報交換を行い、ご家族からの要望や意見などをサービスの向上に繋げている。又、入居者が地域の催し物に参加出来る様に会議の中で日程を知らせて下さっている。	運営推進会議は、家族、民生委員、地域住民代表、市民センター館長、福祉協議会会長、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームからは、近況と今後の予定が報告され、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月市への空き室情報報告書を送り利用状況をお伝えしている。又、推進会議には毎回地域包括支援センター、地域の民生委員の方が参加して下さり協力関係を築く事が出来ている。8月より月に2度、筒井市民センターにて地域の方が参加できるように「カフェ」が開催されることになり、苑でも参加をさせて頂いている。	毎月、行政担当窓口へ、空き室情報報告書を送り、状況報告と事故報告、疑問点や困難事例等の相談を行っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束マニュアル」を作成しており、「福岡県身体拘束ゼロ宣言」に登録し、ケア会議等で身体拘束についての研修をし、検討、理解を深めている。玄関には鍵をかけるに御入居者の行動の見守り、細やかな配慮に努めている。行動の抑制にも気を付けて、声掛けの仕方でも身体拘束になる事を伝達し、その方に寄り添い、今の思いを考える様に心掛けている。	マニュアルを基に、ケア会議の中で、身体拘束や虐待についての研修を実施し、職員の意識づけを行なっている。特に、スピーチロックを無くすための取り組みとして、声かけの見直しを行って「ルール」にまとめ、毎朝、理念と共に唱和している。必ず、「どうされましたか?」と頭に付ける事を徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い、職員間で共通の意識をもっている。言葉の拘束がない様にルール表を作り、朝の申し送り時に理念の唱和と共に皆で読んでいる。又、ケア会議などでも職員自身の言動・行動を振り返る様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居されている方が初めて成年後見制度を活用された為、職員にも勉強する機会となった。また、情報をまともいつでも必要な際に情報提供できるようにしている。	権利擁護に関する制度についての資料を用意し、契約時に利用者、家族に説明している。以前、制度を活用していた利用者がおられたので、業務の中で制度について学ぶ機会が得られた。必要時には、情報提供を始め、関係機関へ橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改定の際にも十分な説明を行っている。その際に不安や疑問点が発生した場合には、すぐに説明し、理解・納得していただけるように努めている。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の来苑時には笑顔でお迎えし、職員の方から御入居者の日頃の状況をお伝えするようにし、不安や要望等を話して頂きやすい環境作りに努めている。入居者にも日々のコミュニケーションの中で不安や要望をお尋ねし反映出来る様にしている。玄関にはご意見箱の設置や相談窓口の連絡先を掲示している。又、行事等にご家族様にもボランティアで参加して頂き、意見等を言いやすい関係作りに取り組み、運営に反映している。	意見や要望が言いやすい雰囲気作りを心掛け、職員は日常の関わりの中で、利用者の思いを聴いている。また、家族の面会が多く、面会時に、意見や要望等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。年1回の家族会には9家族の参加があり、家族同士の交流も深まっている。また、「桜苑だより」と各担当職員による個別の通信を毎月送付し、家族の安心に繋げている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時や毎月のケア会議の中で各職員の提案や意見を聞き、交換を行い反映出来るように努めている。又、シフト上会議に参加できない職員に対しても事前に意見をもらっておく等の工夫をしている。後日、会議録を作成したものを改めて閲覧するように努めている。	毎月1回、10時からケア会議を開催し、ほとんどの職員が参加している。事前にレジメを配布し、予め意見をまとめて参加できるよう工夫している。利用者一人ひとりの状態を担当者から報告し、意見交換を行い、出された意見等を運営に反映させている。法人の部長、代表もこまめに足を運び、職員から直接話を聴けるよう配慮している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力、役職、資格習得、各種役割などを評価して、給与水準を高めることによって向上心が持てるように努めている。			
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除しない様にしている。介護職員として質の向上と自信を持ち充実した職務が出来る様に、研修の参加や学習の場を持つようにしている。又、代表が異動時などに希望を聞き、ヒアリングを行い、適材適所で仕事出来る様に配慮をしている。	代表や管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に人員配置し、働きやすい職場を目指している。職員の募集は、人柄や介護に対する想いを優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修を始め、毎月の法人内研修、外部研修受講を奨励し、職員一人ひとりの質の向上に向けて取り組んでいる。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人会議や同業者との意見交換の場を活かし取り組んでいる。入居者の人権だけでなく、職員の人権も含めてケア会議や申し送り時に話しており、職員全員で理念・ルールを唱和し、常に人権を尊重し、尊厳を守る様に取り組んでいる。	法人会議やケア会議の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方について繰り返し確認している。職員は、毎朝、法人理念とルールを唱和し、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に取り組み、利用者が安心して暮らせるホームを目指している。また、人権週間に行われる行政主催の行事に参加する等、啓発活動にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協議会に加入し、施設外の研修の機会を増やしている。又、認知症介護実践者研修等にも各自の力量を見ながら受講できるように体制を整えている。開催情報は全職員で閲覧できるようにし、研修を受けた職員はケア会議で発表の場を設け職員同士が共有できるようにしている。法人内の内部研修も活発であり、様々な内容の研修に参加できる機会を作っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会やGH協会の研修に参加し、交流や意見交換を行いサービスの向上を図っている。毎年、八幡西区のGH協会加入者の親睦会もあり、そこに参加し、交流を深める事が出来ている。入居者参加のイベントを通して職員交流を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「あなたの笑顔を見たいから」の理念のもと、御本人とのコミュニケーションを多くし、笑顔で寄り添う姿勢を心掛けている。温かみのある笑顔で、安心感を持って頂けるように努め、不安な気持ちに寄り添い共に解決していく姿勢で取り組んでいる。安心して、住み慣れた我が家のような居心地の良い環境作りを意識している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり御家族とゆっくりお話する機会を作り、今までの在宅でのご様子や不安な事、ご要望等を十分にお聴きし御家族の思いに添える様努めている。又、御利用者の生活を写真に残しお渡し、状況を細かくお伝えすることでコミュニケーションを図り関係づくりに努めている。不安な事がある時には、傾聴、受容し、寄り添い、少しでも解消できるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居初期には、入居の様子や本人、御家族の求めている事を聴く時間を多く作り、必要としている支援、サービスを探り対応できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ちながら、人生の大先輩から学ぶという姿勢を忘れずに生活をしている。入居者の今ある力を発揮して頂ける様声掛けをしながら、日常生活の中の家事を職員と一緒にすることで、家族のような関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に一度の入居者、家族参加の運営推進会議や年に1回の家族会を開き、御入居者、御家族、職員がコミュニケーションをとれる場を提供している。事業所で撮った写真や毎月のお手紙や新聞で状態や表情をお伝えしている。苑外の行事の際には御家族も一緒に参加したり、受診の付き添い、食事介助に来て下さる御家族もおられ、御家族と共に御入居者の生活を支えて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御入居者の馴染みの関係や生活歴を入居時に「暮らしの状況(生活シート)」に記入して頂き、職員全員が把握できるようにしている。御家族や馴染みの方々が途切れることなく来苑して下さっている。どなたでも来苑しやすい雰囲気づくりやおもてなしを心がけている。又、ホームページを活用し、遠方の御家族様にもご様子を伝え関係継続に努めている。	友人、知人の面会時には、落ち着いて話せるように配慮し、また来て頂けるよう声掛けしている。利用者の友人がボランティアとして来訪されたり、退居された利用者の家族が運営推進会議に参加される等、関わりが続いている。また、ホームページを活用して、遠方の家族や親戚にも暮らしぶりを伝えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の御入居者の今ある力を見極めて、その方に合った役割等を担って頂き、やりがいを感じて頂ける様支援している。孤立しない様に職員が仲介役となり、御入居者同士の馴染みの関係が築けるよう配慮している。又、御入居者の年齢層が広く、御入居者同士で分からない事を教え合われるような良い関係性が築けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時にはお見舞いに伺い、状態の把握をしている。亡くなった御入居者の御家族や入院の為退去した入居者と退去後の情報を交換し、相談しやすい関係を継続するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御入居者の思いや意向を把握するために、常に寄り添い、笑いや会話の中から希望などを聞き、御家族と話し合い、御本人の希望に沿った支援に努めている。又、意思疎通が困難な時には表情やふとした時に出される仕草等から気持ちを汲み取り把握するよう努めている。	毎日の暮らしを共にする中で、利用者の思いの把握に努め、家族と相談しながら、出来るだけ本人の希望に沿えるよう支援に努めている。お酒が好きな方の毎晩の晩酌、珈琲好きな方は豆からひいて楽しまれ、ピアノを弾かれる方等、職員は、利用者の思いに沿った暮らしに寄り添っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで在宅で使われていた家具などを出来るだけ使って頂いている。新規のご入居者にはセンター方式を活用し生活歴を把握するようにしている。日々の会話から幼少期の話や生活してきた場所等を引き出している。これまでのサービスについては、御家族や前担当ケアマネより情報を収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの作成に伴い個々の一日の過ごし方について把握している。ご本人とコミュニケーションをとったり、会話、家事の一部を担って頂く中で、心身状態や今持てる力を把握している。その方々の心身の状態に合わせ、休息なども取り入れ無理のない様に過ごして頂いている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者お一人お一人に担当職員をつけ、思いや意向を聞きのがさないようにしている。御家族の来苑時には状況報告を行い、ご家族の意向も遠慮なく伝えて頂けるよう工夫している。ケア会議や日々のミーティングの中で、職員間と意見交換しながらその方の現状を確認し、アセスメントに基づいた介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、ケア会議で話し合い、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。3ヶ月毎にモニタリングを行い、利用者の状態変化の際には、その都度、家族、主治医と連絡を取り、職員間で話し合い、現状に即した介護計画になるよう、見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には介助内容や様子だけでなく、御本人の会話や行動等も記入していく事で、後から見直してケアの対策にも活かせるようにしている。職員は記録に目を通して情報を共有している。又、連絡ノートを作成し気づいた事や共有できる情報を書き出し、ケア会議で再確認できるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節の花や野菜を育て収穫している。又、季節ごとの果物等の調理にて活性化を図っている。御家族には来苑時に御本人の状況、往診時の内容をお伝えして情報を職員と共有している。 御入居者を中心とした御家族との交流を円満に行えるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや行事、黒崎ならではの山笠等、地域の方々と交流する機会が多くあり、積極的に参加していく事で、地域の一員として暮らしを楽しんで頂けるよう努めている。公園や中学校、保育所が近辺にあり、散歩に出るだけでも交流を図ることができている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御入居者が受診する医療機関については、御本人、御家族の意向に沿って支援しているが、重度化した場合かかりつけ医の変更が難しい事を説明している。急変時に対応してくれる協力医が月2回訪問診療を行っている。 又、御家族付き添いにて受診される折には、日頃の状態をお伝え連携を図ることで適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関(2ヶ所)のどちらかを選んで貰っている。現在、1名、家族同行での受診であるが、受診時は、情報提供書にバイタル表を付けて持参してもらっている。協力医による月2回の往診、法人内看護師による週1回の健康チェック、医療連携ノートを使用しての情報の共有により、安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師と医療連携を図り、状態の観察や疾患のアドバイス、指示を受けている。主治医、御家族との仲介役となり、御家族の医療に対する不安等にも相談にのり安心して頂けるようにしている。訪問診療時には看護師が医師と同行するため情報を報告し相談するようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の状態を書面にし情報提供することで御本人が安心して治療に専念できる環境作りを支援している。又、こまめにお見舞いに行き、看護師より現状を伺い状態の把握に努めている。 退院時にはソーシャルワーカーを中心に御家族・主治医・当事業所が連携を図り、退院後の生活を支える事が出来る態勢を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	H28年1月より法人内の看護師と医療連携を図り、入所時に重度化について説明をしている。緊急の対応、主治医と状態報告や連携を密に行っている。急変時には御家族に連絡し連携を図っている。職員のスキルアップを図りながら、御入居者の重度化に向けた支援体制に取り組んでいる。	契約時に、利用者、家族から、「私の医療に関する希望」を聞き取っている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて繰り返し話し合い、出来るだけ、利用者や家族の希望に沿った終末期の支援に取り組んでいる。毎年、数名の看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加し心肺蘇生など救急法を学び、内部研修ではマニュアルを再確認し、症状ごとに対応方法がちがうことを確認し合った。どの職員でも冷静に対応できるように日頃から意識付けを行っており、又、急変時の対応についてご家族様からの希望をまとめ、いつ何が起きても対応できるように備えている。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、水害時のマニュアルや職員間の連絡網を作成し、ケア会議で内容の確認を行っている。年2回、定期的に昼夜を想定して避難訓練を実施し、避難経路及び避難場所の確保をするとともに地域の方々にも参加して頂き協力体制を築いている。又、非常食、非常時の備品を備蓄し災害に備えている。	年2回、5月は日中、11月は夜間想定での避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路を確認し、避難場所での見守りを地域の方をお願いする等、協力体制が整っている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水、緊急連絡ノートを常に用意して、いざという時に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取扱いについては重要事項説明書に明記し、いつでも見て頂けるように玄関に設置している。御入居者を人生の先輩として尊敬し、常に受容の姿勢でケアに取り組んでいる。又、否定語を使わず、まずは御入居者のお気持ちを傾聴し受け止める様心掛けています。御入居者の生活史、望む生活等を把握することでその方らしく過ごして頂けるように援助をしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護について、職員間で常に話し合い、声掛けの仕方や対応に注意している。特に、排泄や入浴時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアを心掛けています。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で選択する機会を作り、自己決定が出来る様に支援している。 モニタリングやコミュニケーション時に、困った事や不安な事、要望等がないか会話の中で引き出し確認している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のリズムの中で、その日その日のご入居者の状態を把握し、お気持ちを尋ねながらレクリエーションへの参加、入浴、散歩、休息などその時々にあった支援をしている。出来るだけ御入居者の要望に合わせて過ごして頂けるように心掛けています。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	在宅時の洋服を出来るだけ持って来て頂き、その人らしい服装で過ごして頂けるようにし、女性らしさ・男性らしさを忘れない様に支援を行っている。又、衣服を着こみ過ぎる御入居者に対してはさりげなく調整をし、その人らしさを損なわない様に気をつけています。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋食は職員も同じテーブルで楽しく会話しながら食べている。食事前後の準備・片付け等お声掛けにてご協力して頂き、御入居者同士で教え合われ自然と役割ができています。又、そうめん流しを行い、職員手作りのおかず等を出したり、バイキング形式での食事をを行い楽しんで頂くことができた。	「食で笑顔が見たいから」をモットーに、管理栄養士が考案した献立を基に、利用者一人ひとりの状態、嚥下機能に配慮しながら、美味しく、安全な食事を提供している。そうめん流しやバイキング形式での食事、お好み焼きパーティー、外食等、利用者が食べる事を楽しめるよう、支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量をチェック表を記入し、お一人お一人の摂取量の把握に努めている。個々の状態に合わせて食事の形態、食具、食器を替えて提供している。入居者の方が高齢になられ、ミキサー食になっている方もおられるが介助にて摂取して頂いている。摂取量の少ない時には、御本人の好む物や栄養補助食品、又水分を摂るのが難しい方には手作りのジュースやゼリー等を摂って頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の力に応じて口腔ケアの声掛け、援助、介助を行っている。口腔ケア時には口腔内の異常がないかを確認している。又、ご希望や必要に応じて歯科往診を利用し、往診時にはブラッシングの方法や口腔ケア用品の相談を行い、個々の状態に合わせた支援をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排便、排尿チェック表にて排泄リズムをしっかりと把握し、早めに声掛け、誘導を行い今ある力が活かせるように介助している。歩行状態等も把握し、排泄の失敗なく自立出来る排泄用品の検討やご本人への情報提供を行い、気持ちよく過ごせる様に一緒に考え支援している。	重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、個人に応じた排泄用品の検討や、本人や家族への情報提供を行い、安易にオムツを使用しないケアに取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前の体操や散歩、ヨーグルト・牛乳などの食品を提供し便秘の予防に取り組んでいる。 又、主治医と連携を図りながら下剤の調整を行い、その方に合った服薬調整を行い排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行いその日の健康状態を見て入浴して頂いている。曜日は決めることなくご入居者のその時々の状況やお気持ちに合わせ、柔軟に対応できるようにしている。又、入浴を楽しんで頂けるように入浴剤を用いたり、季節に応じてゆずや菖蒲・屠蘇などを用いて工夫している。	入浴は、特に曜日を決めてはいないが、利用者の体調や希望に配慮しながら、平均して一日おきの入浴となっている。重度の方に対しては、職員2名介助で支援を行ない、シャワーチェアを利用してのシャワー浴やパット交換の度に清拭を行う等して、気持ちよく過ごせるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日一日の流れは決まっているが、その方その方に合わせ、又希望された時には休息をとって頂いている。室温調整、斜光、音等にも配慮してリラックスできる環境づくりに心がけている。気候のいい時期には日光浴や散歩を取り入れ、体のメカニズムを活用し夜の睡眠へとつなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を全職員が把握できるようにしている。内服薬の変更などの情報を確実に共有できるように連絡ノートや医療ノートに記録している。又新しい薬に関しては、効能や副作用、注意点などを確認し職員間の連携を図り観察、報告を密に行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食前のおしぼりの用意、食器拭き、洗濯干し・畳み等を日常生活の中で職員と一緒に個々の役割を持って張りのある生活を送って頂けるように支援している。又、歌や談話を楽しんだりテレビ鑑賞等リビングで他入居者や職員と一緒に笑って過ごすことも日々の楽しみとなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日は近所の公園へ散歩に出かけたり、苑庭でお茶を飲みながら過ごすように努めている。地域の行事やGH協会の黒崎でのまちなかフォーラムでは御家族様に協力を頂きながら外食を楽しむことができている。又、御家族様が来苑時には散歩にお連れして下さったりと積極的に協力して下さっている。	社用車を確保したことで外出の機会が増え、日中4人体制でシフトを組み、天気の良い日は積極的に外に出かけている。海へのドライブ、買い物、季節の花見等は利用者の気分転換となっている。また、近所の公園への散歩や、苑庭のテーブルでティータイムを楽しむ等、日常的に屋外に出る機会を設け、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食へ行った時は、御入居者の力量に応じて支払いをして頂くなど出来る力を活かして支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年御入居者には年賀状を書いて頂き、御家族や親戚の方々との交流を深めている。季節の折々やお祝いが届いた際には御自分で電話をかけることのできない御入居者には職員が代わってかけたり、伝言を伝える等の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱や不快をまねかないものは置かないように配慮している。玄関周りには季節の花を植えている。室内には御入居者の作品や季節の飾り付け、食事・レク中には音楽を流し、家庭的で居心地よく暮らして頂けるように工夫している。	玄関周りには季節の花が植えられ、室内には、利用者と職員が制作した作品(市民センターの文化祭に展示)や季節の飾りつけをして、温かな雰囲気のリビングである。心地よい音楽を流したり、利用者によるピアノ演奏、口腔体操、家事活動等、利用者とその人らしく笑顔で過ごしている共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには一人掛け、二人掛けなどのソファを設置しており、御入居者の思い思いで一人になられたり、気の合った御入居者同士で過ごされたり、テレビやDVDを鑑賞しながら談笑できるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具・小物や仏壇、御本人や御家族の写真を飾って頂き、馴染みの落ち着ける空間となるようにしている。御家族、御本人と相談しテレビやラジオ、椅子を置くなど独りの時間も大切に出来るよう配慮している。	利用者の使い慣れた家具や仏壇、大切な身の回りの物を持ち込んでもらい、担当者が家族と相談しながら、その方らしい部屋作りを支援している。筆筒の中の整理整頓や衣替えを家族や本人と一緒にやり、心地よく暮らす事が出来るよう、配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全にかつ自立した生活が送れるようにリビング周りや浴室には手すりを設置している。御入居者が「できること」「わかること」を活かしてそれぞれのペースで園芸、掃除、洗濯、食事の準備、食器拭きができるようにテーブルの高さや花壇の高さなど環境を整え工夫している。		